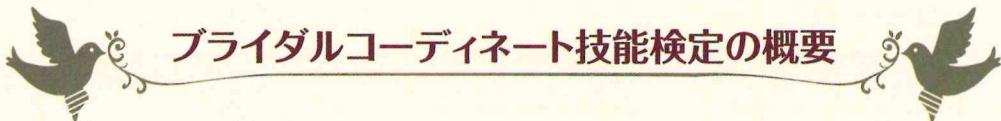


ブライダルコーディネート技能検定 スタートします!

ブライダルコーディネート技能検定(国家検定)とは

ブライダルコーディネート技能検定は、職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき、厚生労働省より2018年7月23日に指定試験機関として指定された公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施する国家検定です。



✿ 技能検定の実施職種及び等級区分

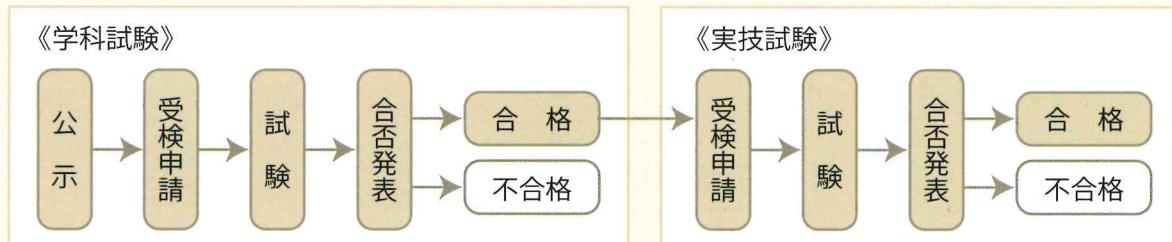
ブライダルコーディネート技能検定には、以下の職種及び等級区分があり、試験は学科試験と実技試験で実施します。

1級 ブライダルコーディネート／2級 ブライダルコーディネート／3級 ブライダルコーディネート

✿ 学科試験及び実技試験

等級	学科試験			実技試験		
	試験日	開催会場	受検料	試験日	開催会場	受検料
1級	平成30年 12月4日 (火)	札幌・仙台・東京 名古屋・大阪 広島・福岡・沖縄	8,000円	平成31年 2月～3月	東京・大阪	24,800円
2級			6,000円		札幌・仙台・東京 名古屋・大阪 広島・福岡・沖縄	19,800円
3級	平成31年 1月31日 (木)	各学校等、 試験機関の 定める会場	4,000円	3級実技試験は学科試験と 同日に同会場で実施		3,000円

✿ 受検申請から合格までの流れ





技能検定制度とは

技能検定制度は、働く上で身につける、または必要とされる技能を、一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。職業能力開発促進法に基づき、昭和34年度から実施されています。技能検定に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます(名称独占資格)。



ブライダルコーディネーターとは

ブライダルコーディネーターとは、お客様のニーズを汲み取り、挙式・披露宴に関する文化・慣習等の扱い手としてそれらを考慮しつつ、各種分業の壁を越えて幅広い関係者をコーディネートし、お客様に合ったブライダルサービス・商品等を提供する総合エキスパートです。

ブライダル業界では、「ブライダルコーディネーター」「ブライダルプランナー」「ウェディングプランナー」「ウェディングプロデューサー」など様々な名称で呼ばれていますが、技能検定では職種名を「ブライダルコーディネーター」としています。



受検資格

各等級の受検資格及び各等級で想定される人材像は以下のとおりです。

等級	受検資格	各等級で想定される人材像
1級	次のいずれかに該当する者 ① 2級取得後の実務経験が2年以上の者 ② 7年以上の実務経験を有する者 ③ ブライダルコーディネーター養成講座を修了した者で実務経験が2年以上の者	<ul style="list-style-type: none"> ・ブライダル市場のトレンドを把握し、顧客のブライダルに対する潜在的なニーズを汲み取り、既存のサービス・商品等のみならず、新規提案するものも組み合わせて、顧客に合ったブライダルのコーディネーションができる。 ・ブライダルコーディネーターに必要な知識・技能・実践力を身につけているのみならず、それらを体系的に理解しており、他のブライダルコーディネーターの指導や育成を実施することが可能である。 ・組織単位(ブライダル部門等)のマネジメントを担うことができる。 ・後進の目標となるブライダルコーディネーター
2級	次のいずれかに該当する者 ① 3級の技能検定合格者 ② 3年以上の実務経験を有する者 ③ アシスタントブライダルコーディネーター検定に合格した者	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客のブライダルに対する潜在的なニーズを汲み取り、既存のサービス・商品等を組み合わせて、顧客に合ったブライダルのコーディネーションができる。 ・ブライダルコーディネーターに必要な知識・技能・実践力を身につけおり、それらを実際の業務の中で活用することが可能である。 ・一組の婚礼のマネジメントを担うことができる。 ・業界の中核となるブライダルコーディネーター
3級	ブライダル事業関連業務に従事している者又は従事しようとしている者	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客のブライダルに対するニーズの聞き取り、既存のサービス・商品等を組み合わせたブライダルの提案ができる。 ・ブライダルコーディネーターに必要な知識・技能・実践力を理解している。



試験要綱及び受検申請

公益社団法人日本ブライダル文化振興協会のWebサイトにてご確認ください。

www.bia.or.jp

ブライダルコーディネート技能検定

検索

